

2024年2月29日

## 外国為替取引に関するお取り扱い方針

みずほ銀行（中国）有限公司（以下、「当行」といいます）は、外国為替市場におけるディーラーおよび外国為替市場で売りと買いの価格を継続的に提示し、市場価格を形成する者（以下、「マーケットメーカー」といいます）として、外国為替取引に係る価格の提示、受注、取引の執行、その他関連業務等の広範囲にわたる金融サービスと商品を提供しております。本文書は、お客さまとの外国為替取引に関し、当行の役割、標準的な取り扱い方法等についてご説明するものです。

なお、本文書は、当行、お客さまおよびお取引に適用される法令および規制（規則）に優先するものではありません。また、本文書の優先言語は[中国語]とします。本文書の[日本語]訳は参照目的で作成されたものであり何ら効力を有しません。

### *お客さまとの外国為替取引における当行の役割*

当行は、お客さまとの外国為替取引において、別段の合意のない限り、自己の勘定でプリンシパル（取引の当事者）としてお取引いたします。すなわち当行は、取引の当事者として、取引に伴い発生するマーケットリスクや信用リスク等のリスクを引き受けて行動いたしますが、お客さまの代理人、受託者、フィナンシャルアドバイザー、その他取引の当事者以外の役割を担う者としては行動いたしません。

### *当行からの情報提供*

当行が提供する相場状況や見通しに関する情報、レポート等は情報提供のみを目的とするものであり、特定の取引の勧誘を目的とするものではありません。当行は、信頼できると判断した情報に基づいて情報提供、レポート作成を行います。その正確性、確実性を保証するものではありません。また、お取引に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### *お客さまからのお取引依頼*

お客さまからのお取引依頼は、当行が提示する価格に対してお客さまが合意する方法と当行の裁量で取引を執行する依頼（以下、「オーダー」といいます）を行う方法があります。なお、お客さまはオーダーに個別条件を加えることができます（例えば「アットベスト」、「指値」、「ストップロス」等）。

### *オーダーの取り扱い*

お客さまからのオーダーの処理は、当行が特定の方法でオーダーの一部または全部を執行することをお約束するものではなく、そのオーダーの執行を試みる意思があることを意味します。当行はお客さまよりお預かりしたオーダーをいつでもお断りすることができ、また、どのような場合においてもそのオーダーの一部または全部を執行できなかった理由を開示する義務を負いません。

別段の合意がない限り、当行は自身の裁量で、どのオーダーを執行するか、いつ執行するか、どのように執行するか（オーダーの一部または全部を執行するかを含みます）を決定いたします。取引執行にあたり当行は、その時点における流動性や市場の状況、自身のリスク選好度やトレード戦略といった多くの要因を考慮いたします。当行は自身の判断で、リスクが過大である、マーケットの機能を阻害または歪める可能性等があるオーダーをお断りすることがあります。

同様に、リスクが過大である、または、マーケットの機能を阻害若しくは歪める可能性等があると判断する場合、リスク及びマーケットへの影響を低減する目的で、お客さまのオーダーが執行される前に、実際の、または予想されるリスクに対しヘッジを行うこと（プリヘッジ）があります。

当行は、お客さまに不利益を与える意図で、又は市場を混乱させる意図でプリヘッジを行うことはありません。もっとも、プリヘッジの実施の結果、当行がお客さまに提示できる価格や市場流動性に影響することがあり、当行に利益や損失が生じる可能性もあります。お客さまよりプリヘッジを実施しないよう明示的に要請があり、当行がこれに受諾した場合、当該オーダーについてプリヘッジは実施いたしません。ただし、当行はプリヘッジの不実施の要請を受けたオーダーをお断りすることができます。また、要請に基づき当行がプリヘッジを実施しなかった場合、実施した場合と比べお客さまに提示できる価格や市場流動性に与える影響が大きくなる可能性があります。

#### オールインプライス

別段の同意がない限り、当行がお客さまと約定する最終価格は、ビッド・オファー・スプレッドを含む価格に「マークアップ」を加えた価格（以下、「オールインプライス」といいます）です。

「マークアップ」とは、お客さまとの取引に際し当行が必要とする取引執行コスト、対価、鞘等の総称であり、以下の要素を含みます。

- ・ 市場取引費用、清算、決済手数料、その他取引の執行に関わっている第三者に支払う手数料を含む取引執行コスト
- ・ 当行の負うリスクおよび役務の対価
- ・ 鞘

当行のオールインプライスは個々のお客さま向けに提示されており、市場環境、当行自身の費用、当行とお客さまとの取引関係等を踏まえた当行の総合的な判断に基づいています。当行は同じまたは類似した取引に対して、お客さま毎に異なる価格を自身の裁量で提示することがあります。また、取引の性質や複雑さ、金額に応じて、同じお客さまに対して異なる価格を自身の裁量で提示することがあります。当行は取引から得る利益の額や、オールインプライスの内訳を開示する義務を負いません。

当行がお客さまに提示する価格は、お客さまとの取引を執行する為に当行が維持、取得した、または取得するであろう在庫の価格に基づくものではなく、また、その特定の価格で取引できる市場があることを意味するものではありません。

### マーケットメイク

外国為替市場で売りと買いの価格を継続的に提示し、市場価格を形成することを「マーケットメイク」といい、当行はマーケットメーカーの役割を担っております。そのため、お客さまのオーダーの執行と同時に、同じ通貨について他のお客さまからのオーダーを執行することや、マーケットメイクや当行自身のリスク管理を目的に同じ商品または関連商品の取引をすることがあります。そのような場合でも、当行は、オーダーの執行、約定金額、優先順位、プライシング等、お客さまの取引に関するご要望をどのように満たすかに関して裁量を有しております。当行は、他のお客さまのオーダーを執行していること、およびお客さまのオーダーと同時に、または合計して他の取引を執行していることを開示する義務を負いません。

当行はマーケットメーカーとして、取引毎ではなく合計して為替持ち高（ポジション）を管理しております。当行は、マーケットメイクを行うために、お客さまに故意に不利益を与える意図、又は市場を混乱させる意図を持たないでお客さまとの取引の前、または同時に、ポジションの調整や解約、他の取引相手との取引等を行うことがあります。これらの取引にはプリヘッジも含まれます。

上記のような当行自身の取引やマーケットメイク活動は、お客さまに提示できる価格や市場流動性に影響することがあります。これはストップロスや通貨オプションの権利発生・消滅、またはこれらと同様の状況を引き起こすことも含みますが、不当な市場への影響を避ける努力を当行は常に行います。

当行はマーケットメイクを通じて、相互に利益が相反しうる複数のお客さま、及び当行自身の取引を同時に執行することがあります。その際に、当行は取得する情報から想定される潜在的な利益相反を適切に管理いたしますが、結果として当行の利益や損失が生じる可能性があります。

### お客さまの情報の保護

当行はお客さまの機密情報を厳重に管理し、保護する為のポリシー、手続、管理方法を導入しております。

当行はお客さまの機密情報を特定の場合に限り、必要な範囲で外部に開示することがあります（以下を含みますがそれに限られません）。

- ・ 取引の執行、事務、清算、譲渡、決済に必要な場合
- ・ 関連法規に応じて開示する必要がある場合、または関連規制当局、公的機関、省庁、中央清算機関の要求がある場合
- ・ 公的な政策目的の為に中央銀行の要求がある場合
- ・ 機密情報を保護するという条件で、アドバイザー、コンサルタント、システムベンダー等のサービス提供会社または外部委託先に対して開示する場合
- ・ お客さまの同意または依頼がある場合

また、当行は自身のポリシー、手続、管理方法に従い、お客さまの機密情報を以下のような目的のために当行内で共有することがあります。

- ・ 当行の営業担当、市場部門、その他関係部署によるお客さまの興味、取引目的、取引に関する要望、マークアップ、ビッド・オファー・スプレッド、その他関連事項の協議
- ・ 取引に係る流動性の確保とリスク管理
- ・ 取引に係る市場への影響の評価や与信リスク管理、マーケティング、お客さま関係管理等の内部管理

#### マーケットカラー

当行は市場の情報と共に、お客さまから依頼された取引および執行した取引等の情報を、適切に合算、匿名化した上で、「マーケットカラー」（市場動向概況）として分析、当行内で共有および第三者に開示することがあります。

#### 電子取引

当行は当行はお客さまに対し、お客さまが、インターネットまたはその他の通信手段によって、当行に対し取引注文を出すことができるサービスを提供いたします。

- ・ 当行は、お客さまからの取引のご依頼に際し、その処理・執行可否を決定する前に通常さまざまな確認を行います。これは取引依頼時の「ラストルック」と呼ばれるもので、与信審査および依頼を受けた為替レートの妥当性検証が含まれます。
- ・ 当行は、お客さまが希望される為替レートと当行が引き受け可能な最新の為替レートの比較確認を目的としたレート妥当性検証を行う場合があります。お客さまがご依頼を出されてから当行がそれを受け取るまでの間に執行可能レートが変化する可能性があることから、当行はこの妥当性検証を市場変動に対するリスク管理上適切な行為とと考えてい

ます。

お客さまが取引をご希望のレートが当行にとって不利な方向に動いた場合、取引をお断りすることがあります。また、このような場合以外にも、与信審査等他の検証の結果として取引をお断りする場合があることにご留意ください。

- ・ 当行は、お客さまからご依頼を頂いた場合には、お客さまに対するラストルックの時間に関するデータを提供いたします。かかる情報提供の形態および様式については当行の裁量で決定いたします。

本文書についてご不明な点やお気付きの点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

当行は、「グローバル外為行動規範」および「中国外為行動規範」への遵守意思表明を行っており、同規範に基づいて当行の外国為替取引業務を行っております。当行の「遵守意思表明書」は自律機制ホームページをご覧ください。

当行は、流動性提供者として「グローバル外為行動規範」で推奨されている「ディスクロージャーカバーシート」を制定しております。当行の「ディスクロージャーカバーシート」は自律機制ホームページをご覧ください。

自律機制ホームページ：<https://www.chinamoney.com.cn/chinese/ggdjxt/>